

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回加東市環境審議会
開催日時	令和6年3月22日(金) 午前9時30分から午後0時まで
開催場所	加東市役所 5階 501会議室
議長の氏名 山崎正博	
出席委員の氏名 山崎正博 神澤友重 中川繁美 末廣義隆 壱井幸次郎 松尾美智子 豊田雅晴 免田浩史	
欠席委員の氏名 渥美茂明 國井久明 長沼恒雄	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 市長 岩根正 市民協働部 部長 眞海秀成 市民協働部生活環境課 課長 藤原義守 同課環境政策係 主査 丸山忠浩 主事 高芝優子 同課資源循環係 主事 宮城太一	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 開会 2 あいさつ 3 審議事項 ・令和4年度第2次加東市環境基本計画年次報告について ・開発事業同意申請について ・遊技場等の設置について 4 閉会	
以下審議事項内容 ・令和4年度第2次加東市環境基本計画年次報告について 資料「令和4年度第2次加東市環境基本計画年次報告」に基づき、事務局から説明を行いました。 内容は以下の通り。	

議長：令和4年度第2次加東市環境基本計画年次報告について、事務局に説明を求めます。

事務局：

それでは第2次加東市環境基本計画の令和4年度分の年次報告についてご説明させていただきます。「第2次加東市環境基本計画2022（令和4）年度年次報告」の冊子をご覧ください。

加東市環境基本条例第8条に基づき、実施状況及び市の環境状況について把握できるよう必要事項をまとめ、環境審議会で報告し、毎年ホームページで公表するものであります。なお、時間にも限りがございますので、要点を絞って説明させていただきます。

では、1ページをご覧ください。加東市では、平成21年3月に「加東市環境基本条例」が制定されました。こちらは、環境保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、将来にわたって市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保を目的としたものです。

そして、平成23年3月に「環境基本計画及び行動方針」を策定し、平成23年度から令和2年度までの10年間、第1次環境基本計画に基づき業務を進めてまいりました。

そして、令和2年度で第1次計画の期間が満了し、令和3年3月に、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間である第2次加東市環境基本計画を策定いたしました。

それでは、2ページの「各主体の役割について」の図をご覧ください。

めまぐるしく変化する環境問題等を解決していくためには、市民、事業者、市それぞれの関わり方やこれら3主体が連携、協働することが重要です。

それでは、3ページの「第2次加東市環境基本計画基本方針」をご覧ください。5つの分野、「廃棄物分野」「地球環境分野」「自然環境分野」「生活環境分野」「協働の推進・環境学習分野」を設定して、取組を進めてきました。

それでは、4ページの「第2次加東市環境基本計画の進捗状況」をご覧ください。

4ページから5ページの中央までは、「廃棄物分野」の内容を記載しております。

「（1）省資源化、ごみ減量の推進」については、市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量が平成23年度から11年連続県内で一番少ないまちとなっております。

リデュースの取り組みとして、保健衛生推進協議会などと連携し、各地区でごみについての学習会を開催するなど、市民のごみ減量や資源再利用に対する意識向上を図りました。

また、市、マックスバリュ西日本株式会社、加東市社会福祉協議会の協働によるフードドライブを実施し、食品ロスの削減に努めました。

「（2）廃棄物の適正処理の推進」の取り組みとして、転入時のごみカレンダーの配布やホームページ、ケーブルテレビなどの様々な媒体を利用し、ごみの適正排出に関する情報がすべての市民に行きわたるよう配慮しました。

また、ごみ分別に関する資料の簡素化や多言語対応など、だれにでもわかりやすい資料作りに努めました。

5ページ中央以下から6ページまでは「地球環境分野」の内容を記載しております。

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスは、自動車の利用や発電による化石燃料の使用など日常生活に起因するものが多くあります。本市では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、市民、事業者の温室効果ガス排出抑制の取組を支援しました。

公共施設からの温室効果ガス排出削減の取り組みとしては、第2、第4金曜日において、定時退庁に努めるようとする、市役所クール・アース・デーの実施や施設の節電など、加東市役所地球温暖化対策実行計画の実施を徹底しました。

また、COOL CHOICE に賛同し、クールビズ、ウォームビズなどの取組を推進しました。

家庭、事業所からの温室効果ガス排出削減について、エコハウス設備設置補助金で家庭からの温室効果ガスの排出量の削減を推進しました。

続いて、7ページから8ページまでは「自然環境分野」の内容を記載しております。

「(1) 里山・山林・農地の保全」の取り組みとして、里山・山林の適正管理を行うとともに豊かな里山・山林・農地を次代に引き継ぐため、農業の振興を図りました。

「里山・山林の適正管理」については、森林管理巡視員を配置し、里山・山林の管理状態の把握を行いました。また、事業者などが里山・山林の開発を行う際は、「森林法」や「加東市良好な環境の保全に関する条例」に基づく指導を行い、里山・山林環境との調和を図りました。

「農地の有効活用」については、定期的な農地パトロールにより、耕作がなされていない農地の実態把握、改善指導を行い、遊休農地の解消と発生防止に努めました。

「(2) 水辺環境の保全」については、市内河川、ため池などの公共水域や、埋立処分地、下水道処理施設周辺などの水質検査の実施、結果の公表を行いました。

「(3) 生物多様性の保全」については、「有害鳥獣の対策」として、市内では、有害鳥獣・特定外来生物による農作物等の被害が増加傾向にある中、地域ぐるみで取り組む被害防止対策として、2011（平成23）年度から、国や市の補助を活用し、2022（令和4）年度まで、42地区で防護柵を設置し、その施工延長は135,642メートルとなりました。

続いて、9ページから10ページまでは、「生活環境分野」の内容を記載しております。

「(1) 住みよい生活環境の保全」の取り組みとして、騒音、振動、悪臭などによる生活環境侵害や、大気汚染、水質汚濁の防止に取り組み、空家、空地の発生防止や適正な管理を推進することで、安全安心で住みよい生活環境を維持しました。

「騒音、振動、悪臭等対策」については、公害に関する苦情件数は、土地管理2件、騒音4件、悪臭4件、その他1件で、総数11件ありました。

引き続き、県の環境部局や地域環境推進員などと連携を強化し、公害対策の指導啓発を行う必要があります。

「大気汚染、水質汚濁対策」については、野焼きに関する苦情件数は6件あり、警察と連携し、野外焼却の取り締まりを行い、指導啓発を行いました。

「(2) 美しいまちなみの形成」の「クリーンキャンペーン実施促進」については、地区・自治会、各種団体、PTA、事業者等が実施しているクリーンキャンペーンの実施件数は231件、延べ15,135人が参加され、地域の美化推進のための清掃活動が行われました。

続いて、11ページからは「協働の推進・環境学習分野」の内容を記載しております。

ここでは、「(1) 環境意識の醸成と普及啓発」及び「(2) 環境を守り育む仕組みづくり」の内容になります。市民一人ひとりの環境意識を高めるため、かとう自然学校やごみ減量・リサイクル懇談会、COOL CHOICE 事業を実施し、市民や事業者が参加できるイベントを開催しました。

続いて、12ページから14ページまでは、分野別の重点取組を記載しております。

今まで説明した内容と重複する部分が多いため、説明は割愛させていただきますが、本計画は、市民、事業者、市それぞれの関わり方が重要で、それぞれの環境に対する責務を

果たすことに加え、すべての主体が連携、協働することが重要でありますので、環境審議会委員の皆様におかれましてもご理解の程よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

議長：令和4年度第2次加東市環境基本計画年次報告についての説明が終わりました。何かご意見はございませんか。

委員：なし。

議長：これで議事を終了いたします。